

(仮称)松田町住宅整備事業概要(案)

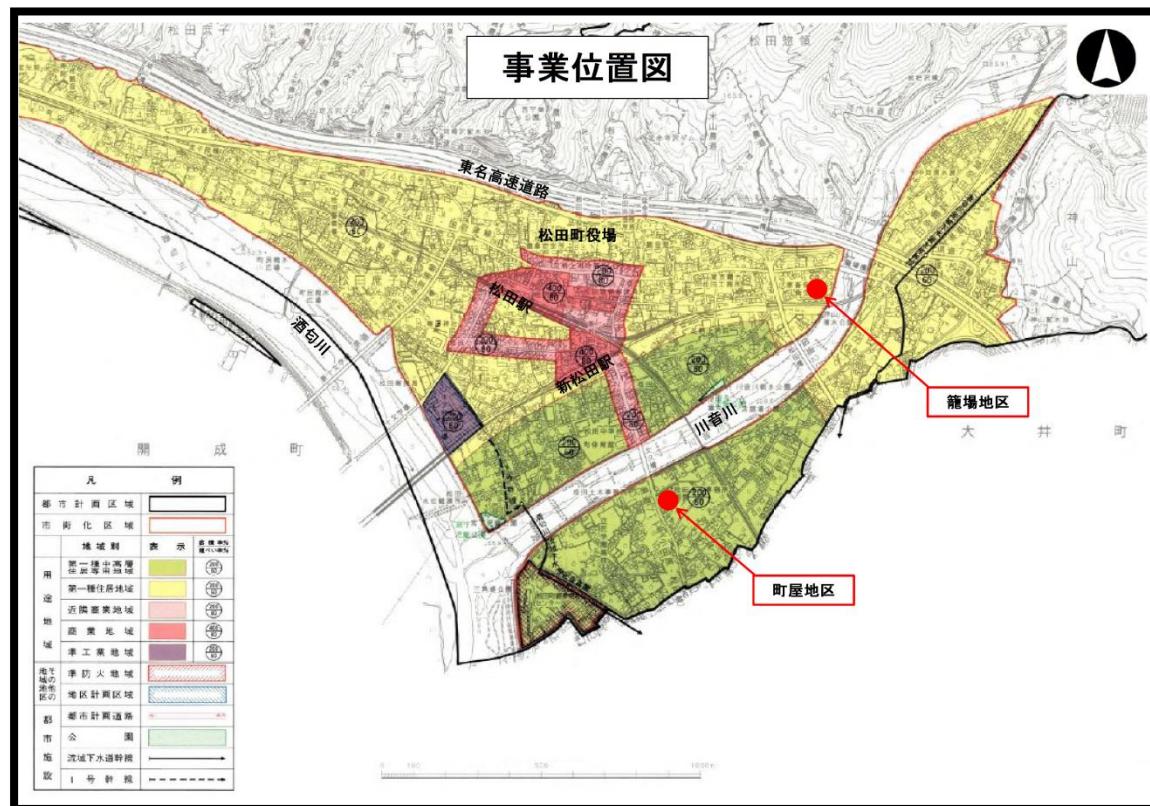
●事業目的

本事業は、松田町第5次総合計画新まちづくりアクションプログラムに基づき、町の人口増加・地域振興・財政の健全化を目的として「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号、以下「PFI法」という。)に基づき、民間のノウハウによる質の高いサービスの導入や町財政の平準化等を図りつつ、子育て世帯等を対象とした地域優良賃貸住宅を町屋地区に、また既存町営住宅の集約を図るための住宅を籠場地区に供給するものです。

これにより、快適な住環境を創出し、町の総合計画の目標に掲げた、「暮らしやすい生活環境づくり」、「安心・安全なまちづくり」の実現、定住人口の増加、子どもと子育てにやさしい環境の整備を図るとともに、町営住宅に係る財政負担の軽減を目的として、特に次の5点の事項に配慮して実施するものとします。

- (1) 良質なサービスの提供及びコストの縮減
- (2) 周辺環境との調和
- (3) 地域経済の活性化
- (4) 良好な子育て環境の実現 (町屋地区住宅)
- (5) 既存町営住宅からの移転居住者への配慮 (籠場地区住宅)

●事業位置



●事業概要

【町屋地区住宅】

1. 立地状況
 - ・事業計画地の位置:松田町松田惣領字観音道下329番1ほか1筆
 - ・事業計画地の面積:約1,873.57㎡
 - ・用途地域:第1種中高層住居地域
 - ・建ぺい率/指定容積率:60%/200%
2. 整備概要
 - (1)住居棟(既存建物解体・新築)
 - 3LDKタイプ(住戸専用面積72㎡程度) 18戸程度
 - 2LDKタイプ(住戸専用面積62㎡程度) 10戸程度
 - ※敷地要件から、3LDKタイプ 30戸(5戸×6階建て)の建築が可能。事業者の提案により住居タイプ、戸数の変更は可能。
 - (2)外構等
 - 駐車場:各戸1台以上を確保予定。
 - 駐輪場:各戸2台以上を確保予定。
 - (3)コミュニティスペース
 - 入居者等の福利施設として1階にスペースを確保する。
 - (4)その他
 - ごみ集積所、境界杭、生垣・フェンス等を整備する。
3. スケジュール(案) ※入居開始まで

平成28年		平成29年			平成30年
10月	12月	5月	6月	10月	7月
実施方針公表	債務負担行為議決 募集要項公表	事業者決定 基本協定締結	事業者契約 議会承認	本体建設 工事開始	入居開始

【籠場地区住宅】

1. 立地状況
 - ・事業計画地の位置:松田町松田惣領字籠場741番地ほか
 - ・事業計画地の面積:約1,120.54㎡
 - ・用途地域:第1種住居地域
 - ・建ぺい率/指定容積率:60%/200%
2. 整備概要(新築)
 - (1)住居棟
 - 1LDKタイプ(住戸専用面積30㎡程度) 9戸程度
 - 2LDKタイプ(住戸専用面積45㎡程度) 12戸程度 ※建屋の階層は3階建て。
 - ※既存町営住宅からの転居者を優先して入居させるための必要な間取り、戸数は確保するが、転居者を上回る住居については、事業者の提案により住居タイプ、戸数は変更可能。
 - (2)外構等
 - 駐車場:居住者用は設置なし。緊急用、身障者用として3台のスペースを確保。
 - 駐輪場:各戸1台以上を確保予定。
 - (3)その他
 - ごみ集積所、境界杭、生垣・フェンス等を整備する。また、各戸1基の倉庫(3.3㎡/基程度)を設置する。
3. スケジュール(案) ※入居開始まで

平成28年		平成29年			平成30年
10月	12月	5月	6月	10月	4月
実施方針公表	債務負担行為議決 募集要項公表	事業者決定 基本協定締結	事業者契約 議会承認	本体建設 工事開始	入居開始